

◎十一番（鳥居作弥君）県民連合の鳥居作弥でございます。平成最後の県議会、この場に立たせていただき、とても光栄に思います。そしてまた、同時に大きな責任を感じているところでもあります。

数えますと、平成という時代、定例会百二十一回、臨時会十七回、今議会が実に百三十八回目の県議会ということでもあります。明治、大正、昭和、平成と、多くの先人、先輩たちがつくり上げてきたこの県議会の歴史と伝統を汚さぬよう、また新しい時代に適応した新しい時代の県議会の構築にも努めていかなければいけないと改めて強く心に思うものであります。

以下、通告に従い、質問させていただきます。

初めに、知事に県政運営について質問させていただきます。

人が人を理解しようとするとき、これを英語で言いますとアンダースタンドと言うそうであります。この言葉、二つに分けますと、アンダー、スタンドと、下に立つ、下に立っているということであります。本当にその人を理解しようとするとき、その思いを知ろうとするとき、下に立つ、まさにこれが大事なのだと暗に意味しているような気がします。

昨年行われました福島県知事選挙、私も時には近くで、時には遠くで候補者である内堀知事を拝見しておりました。知事の大きな体を折り曲げて、膝を地面につけて、小さなおばさんに対して視線を合わせ、時には下から目線で手を差し伸べ、両手で握手する姿、まさにアンダースタンドであります。それこそが福島県の真のリーダーであり、県民に対する思い、県政に対する姿勢のあらわれであると、うれしく、また頼もしく思った次第であります。

九〇％を超える得票率、多くの県民が期待しているところであります。だからこそ、知事が握手をし、言葉を交わした多くの県民の声、感じた思いを今後の県政にしっかりと反映させていかなければいけません。

そこで、知事は今回の知事選挙を通じて受けとめた県民の思いにどのような応えていくのかお尋ねいたします。

次に、インフルエンザの予防についてであります。

ことし一月のインフルエンザ患者数は、過去二十年で最多を更新したこととあります。ピークは越えたと見られていますが、B型を中心に春先までは注意が必要です。皆様も十分お気をつけていただければと思います。

しかしながら、気をつけてと言われても、個人での予防には限界があります。さらに、最近ではうがい、手洗い、マスク着用も完璧ではないと言われており、その予防が大きな課題となっております。ワクチンを打つても、重症化を防ぐ効果はあるとされておりますが、その効果は限定的であり、強く国民に勧められていないというのも事実であります。

本県においても、本年に入り、インフルエンザの患者数が過去十年で最多となっております。幼稚園、小学校、受験を控えた中学校、高校と学級閉鎖が相次ぎ、その対策が求められています。今後インフルエンザの流行をできるだけ未然に防ぐことが重要であります。

そこで、県はインフルエンザの予防にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、健康づくりの重要性についてであります。

東日本大震災以降、県民の健康指標は大きく悪化し、現在は回復傾向にあるものの、震災前の水準をなお下回るなど厳しい状況が続いております。本県の死亡率全国ワースト一位である急性心筋梗塞等の生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合は、平成二十八年度には一七・三％と全国ワースト三位に低迷しております。

また、成人一日当たりの食塩摂取量については平成二十八年で男女とも全

国ワースト二位であり、同じく野菜の摂取量についても第二次健康ふくしま21計画の目標値を下回るなど、栄養や食生活においても多くの課題が山積している状況であります。

県では、お笑い芸人の間寛平さん、元プロ野球選手の鈴木尚広さん、女優の箭内夢菜さん、そして昨年九月にはキャスターの長沢裕さんらをふくしま健民プロジェクト大使に委嘱し、親しみやすい音楽に合わせて大使が健康づくりを呼びかける「健康づくりをはじめっぺ」CMを新たに制作し、配信をしているところであります。

健康に必要なもの、県は食、運動、社会参加と三本柱を掲げておりますが、そのおのおので楽しむこと、笑うことも大切な要素であります。県民一人一人が健康の重要性に気づき、楽しみながら、笑いながら、みずから健康づくりに取り組んでいけるよう、取り組みをさらに進化していくことが重要であります。

そこで、県は県民が健康づくりの重要性に気づけるようどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、海岸漂着ごみ対策についてであります。

私は、これまで県議会において海岸に漂着するごみの対策について質問させていただきました。

海岸漂着物処理推進法によると海岸管理者は、この場合、県は海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講じなければならないとうたわれております。このような中、県は海岸のパトロールや管理に支障となるごみの除去を行っているとのことですが、次々に漂着するごみの対応にさらなる対策が必要であります。

ことしの夏には、いわき市の四倉、薄磯、勿来、相馬市の原釜尾浜に加え、いわき市の久之浜、波立や南相馬市の北泉海水浴場などが再開されると聞

いております。福島県のごみのないきれいな海岸で海水浴を楽しんでいた  
だきたい。切に願うところであります。

海岸ごみ、海洋ごみは、福島県だけの問題ではありません。日本、世界が  
一つになって取り組まなければいけない大きな問題であります。しかし、  
大事なことはおのおのがおのの責務を果たすこと、これこそが地球環  
境を守る、海を守る第一歩であります。

そこで、県は海岸漂着ごみの対策にどのように取り組んでいくのかお尋ね  
いたします。

次に、おもいやり駐車場の適正利用についてであります。

おもいやり駐車場利用制度は、間もなく導入から十年を迎えます。年々県  
民の生活に浸透してきており、多くの方が利用証を取得し、活用していま  
す。しかし、制度そのものに強制力がないため、不適正に利用されるケー  
スも見受けられるとの声も多く寄せられています。

その中で、おもいやり駐車場に協力している施設の中には、独自に看板を  
設置したり、館内放送を流し、利用者に適正使用を呼びかけたり、また駐  
車場を塗装し、一般の駐車場と区別するなど、不適正利用減少に向けた取  
り組みを行っているところもあります。不適正利用をなくし、本当に必要  
とする方が利用できるよう、県としても積極的に取り組むことが必要であ  
ると考えます。

そこで、県はおもいやり駐車場の適正利用を促進するため、どのように取  
り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、泣いてもいいよステッカーについてであります。

もし泣き出したら、騒いだら、そんな思いを頭に抱きながら外出、外食す  
るお母さん、お父さんがいます。かく言う私もその一人であります。

子供は泣くのが仕事、多くの方は理解をしてくれています。しかし、子連

れ外食のハードルが高いのも事実であります。一度でも注意されますと、それからの行動が制限されかねません。行きたいのに行けない、連れていきたいのに連れていけない、外出すること、外食することに臆病になるお母さん、お父さんがたくさんいます。

もちろん欧米などでは食事をゆつくり楽しんでいただくために子供NGのお店もあります。子供が泣いてもよい店、泣いてもよい場所、これらを明確にさせていただけたらどれほど心強いことか、このような考えでWEラブ赤ちゃんプロジェクトは立ち上げられ、子供が公共の場所で泣いてもいいことを表示する泣いてもいいよステッカーの取り組みが本県を含め十四県で展開されております。しかし、なかなか具体的に浸透し切れていない現状があります。

知事も子育て環境について、我が会派の亀岡議員の代表質問に対し、強い意思を述べていただきました。福島県が目指す日本一安心して子供を産み育てやすい環境づくり、そのためにもすぐに取り組める泣いてもいいよステッカーを広げていただければと思います。これは、子育てに奮闘しているお母さん、お父さんの切実なる声であります。

そこで、県は泣いてもいいよステッカーについての取り組みをどのように促進していくのかお尋ねいたします。

次に、子供の読書活動の推進についてであります。

私には、三歳、五歳の子供がいます。できるだけ一緒にいる時間をつくるう、一緒に遊ぶ時間をつくろうと、子育て真っただ中であります。体操、水泳、ピアノ、リトミック、英語教育、最近ではプログラミング教育など、情操教育、いろいろな情報が錯綜し、我々親にとって気になるところではあります。しかし、私が意識して実践していることは読書、本に親しめる環境をつくることあります。

子供の読書は、人生をより深くするものであり、生きる知恵を身につけていく上で欠くことのできないものであります。中学生までに読書習慣が十分に身につけていないこと、一カ月に一冊も本を読まない高校生の割合が高いことなど、子供の読書離れが大きな課題となっております。

このような中、学校司書を多くの学校に配置していると聞いております。県教育委員会は、第三次子ども読書活動推進計画をもとにさまざまな事業を推進してきたと聞いておりますが、今後とも子供にとって本がより身近なものとなるため、本が好きになるための施策を進めていくことが重要であります。

そこで、県教育委員会は子供の読書活動の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、障子川の堆積物の除去についてであります。

いわき市勿来町と錦町を流れる障子川は、河川内の汚泥やごみなどの堆積と雑草や樹木の繁茂が見受けられ、日ごろから河川環境の回復が必要だと考えております。また、堆積物の影響などから、大雨時には本川である蛭田川への流入ができなくなることから、地域住民から一日も早い堆積物の除去の実施が望まれております。

一部上流部において堆積物の除去を実施しているものの、河川全体を見るとまだまだ十分であるとは言えず、地域の環境改善と洪水からの安全・安心が確保されるためには、より一層障子川の堆積物の除去に取り組む必要があると考えております。

そこで、県は障子川の堆積物の除去にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、水道事業の基盤強化についてであります。

少子高齢化社会の到来による給水人口の減少や水道施設の老朽化、水道事

業に携わる技術職員の減少など、水道を取り巻く経営環境は急速に厳しさを増しております。

このような中、昨年十二月に水道法が改正されました。法改正の目的は、山積する課題に対し、水道の基盤の強化を図ることにあります。守るべきものは水であり、それらを消費する県民であります。

本県におきましても、法定耐用年数を超えた、いわゆる老朽管率は、全国平均一四・八％に対し一一・三一％と全国平均を下回るものの、八年前、平成二十年度の五倍、県内の水道事業に従事する技術職員数は、二十年前、平成八年度より約三〇％減少しているという状況にあります。また、県内水道事業の目指すべき方向と基本理念などを掲げた福島県くらしの水ビジョンが間もなく策定目標年度である二〇二〇年度を迎えます。

そこで、県は水道事業の基盤強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、警察行政についてであります。

SNS等での出会いが発端となり、未成年者が犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。昨年県内でも郡山の少女のSNSをきっかけとした誘拐事件が発生しました。また、茨城県でも東京都葛飾区的女子大生が殺害される事件が起きました。

例えばSNSの一つであるツイッターでハッシュタグをつけて「家出少女」と検索すると、「寒い。泊めてください。」「何でもするので泊めてください。」など、たくさんの方の未成年からの投稿が見られます。それに呼応する多くの匿名での投稿も見受けられます。

平成二十九年、SNSが発端での犯罪被害に遭った十八歳未満の子供は全国で千八百十三人、年々増加傾向にあります。県内でも二十三人が被害に遭いました。サイバー補導にも限界はあります。また、スマートフォンか

らのアクセスということもあり、親の目の届かない現状もあります。

今後SNS利用の低年齢化はますます進んでいくものと思われれます。その中で子供のSNS犯罪被害を未然に防止するためには、若い世代に対し、SNSに潜む危険性、適正な利用方法についての指導を一層強化していく必要があります。SNSはもろ刃の剣であります。

そこで、県警察は未成年者のSNS等利用による犯罪被害の防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、障がい者の芸術文化活動についてであります。

私の友人は、養護学校高等部二年生のころから毎日毎日日記のように絵を描き続けたそうであります。彼のように表現活動をしている障がい者は県内にたくさんいると聞いております。

障がい者の社会参加と理解促進のためには、才能、作品の発掘や理解者をふやす取り組みなど、障がい者の芸術文化活動を総合的に支援し、活性化していく必要があると考えます。

そこで、県は障がい者の芸術文化活動の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、昨年私は県が開催しました障がい者芸術作品展、第一回きになるひょうげん展を見に行きました。色使い、デザイン、そこにはすばらしく、私自身心引かれる、たくさんの方のまさに気になる作品がありました。しかし、この作品展への来場者は思いのほか少なく、せっかくの機会であるのに非常に残念な思いをしたところでございます。

やり方、あり方をもう一度再点検し、このような作品展にたくさんの方に御来場していただき、その芸術に触れる機会をふやすことが障がい者への理解につながり、障がいのある人もない人も分け隔てなくともに活躍する社会につながっていくものと考えます。そして、いつの日か障がい者の芸

術が福祉という領域から純粋なアートとして分け隔てなく評価されることを祈っております。

そこで、県は障がい者芸術作品展へ多くの方に来場してもらえるようなように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

◎副議長(柳沼純子君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 鳥居議員の御質問にお答えいたします。

県民の思いについてであります。

昨年の知事選挙においては、多くの県民の皆さんと触れ合い、直接言葉を交わし、悩みや苦しみ、そして期待、希望など、福島復興・創生を願うさまざまな思いを伺いました。

「日本といえば福島と言われるような、日本を代表する県になってほしい」、福島の未来について目を輝かせながら語る若者の姿に私は心を打たれ、次世代が誇りを持てる県づくりに力を尽くすことを改めて胸に刻んだところであります。日本を代表する福島という若者の夢、福島の再生という県民の希望をかなえるために必要なことは挑戦であります。

いまだ多くの県民が避難生活を続けるなど、未曾有の複合災害が各方面に深刻な影響を及ぼす一方で、農産物の輸出量は過去最大を記録し、観光地のにぎわいも回復に向かうなど、一つ一つの挑戦が成果となってあらわれ、逆境を乗り越え、福島の奇跡へと導く大きな力になっていることを実感しております。

今後も県民の思いをしっかりと受けとめ、私自身が先頭に立って果敢に挑戦を続け、世界に誇れる復興・創生、そして本県に生まれ、学び、働き、

暮らすことの幸せを実感できる新生ふくしまの創造に全力を注いでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

海岸漂着ごみの対策につきましては、今年度漂着ごみの現状調査や沿岸自治体等の関係者へのアンケート調査を行い、対策を総合的かつ効果的に推進するための計画を現在作成しております。

計画においては、重点的に対策を講ずる区域を設定し、漂着ごみの処理や発生抑制に関する施策、関係者の役割分担等を盛り込むこととしており、引き続き市町村や民間団体等と連携しながら良好な海岸環境の保全に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

インフルエンザの予防につきましては、予防接種の勧奨はもとより、飛沫感染や接触感染防止の観点から、十分な手洗いの励行、マスクの着用、適度な湿度管理など、流行前から県のホームページを初めさまざまな広報媒体を活用し、感染予防の注意喚起を行っております。

また、流行入り後は警報解除に至るまで、国が定めた患者数に応じた流行の基準に基づき、報道機関を通して県民に注意喚起をしており、引き続き予防の徹底に取り組んでまいります。

次に、健康づくりの重要性への気づきにつきましては、健民アプリによる動機づけや新聞紙面等を活用した健康知識を問う健民検定を実施しているほか、あすから県内スーパーと共同して健民プロジェクト大使が減塩や野菜摂取を呼びかける広報動画を店内で放映するなど、さまざまな取り組み

を展開しております。

新年度は、イベントなどさまざまな機会を捉えて、健民プロジェクト大使による情報発信を一層強化するなど取り組みを加速させてまいります。

次に、おもいやり駐車場の適正利用につきましては、新聞やテレビによる広報のほか、公共施設や協力施設でチラシを配布し、制度の趣旨の周知、啓発を図るとともに、期限切れ利用証の回収にも努めております。

さらに今年度からは、障がい者団体と協力し、商業施設での実態調査と注意喚起を行っており、今後とも県民の理解のもとにおもいやり駐車場が適正に利用されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、水道事業の基盤強化につきましては、昨年十二月の水道法改正により、県は新たに水道の基盤の強化に関する施策を策定し、これを実施するよう努めなければならないとされたところであります。

県といたしましては、ことしの夏ごろまでに国から示される見込みである水道の基盤強化のための基本方針及び改正水道法の政令や省令等を踏まえ、今後改定する福島県くらしの水ビジョンに具体的施策を盛り込むなど、改正水道法が定める県の責務を果たしてまいります。

次に、障がい者の芸術文化活動の推進につきましては、障がい者の個性や能力の発揮と障がい者への理解促進の機会として芸術作品展を開催してまいります。

新年度は新たに、障がい者芸術文化活動支援センターを設置する法人に補助を行い、障がい者の才能や作品をより広く見出すとともに、創作活動を支援する人材の育成、福祉や教育、芸術関係者等とのネットワークづくりも促進し、障がい者の芸術文化活動をより一層推進してまいります。

次に、障がい者芸術作品展につきましては、作品の展示に加え、審査員や作者等によるトークイベントを開催するなど、県民の関心を高める工夫に

努めているところであります。

新年度は、表彰式に合わせて、新たに作品展と連動した県民参加型の交流イベントを行うなど、さらなる内容の充実を図るとともに、開催の時期や会場にも配慮し、新設される障がい者芸術文化活動支援センターと連携して幅広く周知することにより、多くの方に来場していただけるよう取り組んでまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君) 答えいたします。

障子川の堆積物の除去につきましては、良好な河川環境を維持するため、これまでに国道六号から県道常磐勿来線までの約二百メートル区間を実施しており、今後は蛭田川の合流部から上流約四百五十メートル区間について現地の状況を確認しながら堆積物の除去に取り組んでまいります。

(こども未来局長須藤浩光君登壇)

◎こども未来局長(須藤浩光君) 答えいたします。

泣いてもいいよステッカーにつきましては、本県も加盟する将来世代応援知事同盟が賛同した取り組みであり、赤ちゃんの泣き声を温かく見守る人の輪を広げるものであります。

これまで市町村等へステッカーを配布し、周知を図ったところであり、新年度においてもイベントを通じた啓発等を行うほか、県内企業、団体等に働きかけ、ステッカーを活用した子育て応援に取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

子供の読書活動につきましては、読書に親しむ機会を充実させていくことが重要であると考えております。

このため、新年度は専門家からの意見を踏まえて読み聞かせなどの発達段

階に応じた効果的な取り組みや友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みを盛り込んだ第四次子ども読書活動推進計画を策定し、子供の読書活動の推進に取り組んでまいっている考えであります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

未成年者のSNS等利用による犯罪被害の防止につきましては、学校等と連携を図り、児童生徒の被害防止意識を高めるため、情報モラル教室を開催しております。

また、未成年者がスマートフォン等を安全に使用できるように街頭での啓発活動を行ったり、販売業者にフィルタリングの普及促進を要請したりしているほか、いわゆる自撮り画像を要求する行為を規制する改正福島県青少年健全育成条例の周知に努めております。

今後もこうした取り組みを通じ、SNS等利用による犯罪被害の防止を図ってまいります。